

第2次新座市配偶者等からの暴力防止及び被害者支援基本計画 進捗状況報告書【平成29年度】

基本課題1：DV根絶のための啓発・教育

施策	実施した施策
1 DV根絶のための啓発	<ul style="list-style-type: none"> ●パープルリボン運動を実施した。(チラシ及びパープルリボンシールを公共施設に設置、320個) ●DV関連図書及び資料の展示を行った。(11月：DVの関連図書の特集展示、中央図書館) ●人権問題講演会でDV防止啓発チラシを配布した。(120部) ●成人式でデートDV防止リーフレットを配布した。(1,028部) ●「DV防止パネル展」を実施した。(日程：平成29年11月10日～17日、場所：市役所1階市民ギャラリー) ●新座市ドメスティック・バイオレンス対策ネットワーク会議構成員研修会を開催した。(講演：「きづいていませんか？身近にあるDV ～今から私にできること～」、講師：一般社団法人 Turn to Smile 代表理事 宗像 美由氏) ●DVに関する図書を情報交流コーナー等に設置した。 ●人権コーナーを設置して、標語及び県のチラシ「DVのない社会に」を置いた。
2 若年層に対する啓発・教育	<ul style="list-style-type: none"> ●学校人権教育主任研修会を実施し、臨地研修会や授業研究会を通して児童生徒の人権意識を高める指導の在り方等を研修した(年3回：6月、8月、10月)。県教育局が実施する人権教育に関する研修会等については、積極的に参加するよう周知し、出席対応をしてきた。 ●成人式でデートDV防止リーフレットを配布した。(1,028部) ●「DV防止パネル展」を実施し、デートDVに関するパネルを展示した。(日程：平成29年11月10日～17日、市役所1階市民ギャラリー) ●デートDVに関する図書を情報交流コーナー等に設置した。

基本課題2：DV被害者の早期発見と相談体制の充実

施策	実施した施策
1 DV被害者の早期発見と相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●パープルリボン運動を実施した。(チラシ及びパープルリボンシールを公共施設に設置、320個) ●DV関連図書及び資料の展示を行った。(11月：DVの関連図書の特集展示、中央図書館) ●人権問題講演会でDV防止啓発チラシを配布した。(120部) ●成人式でデートDV防止リーフレットを配布した。(1,028部) ●「DV防止パネル展」を実施した。(日程：平成29年11月10日～17日、場所：市役所1階市民ギャラリー) ●新座市ドメスティック・バイオレンス対策ネットワーク会議構成員研修会を開催した。(講演：「きづいていませんか？身近にあるDV ～今から私にできること～」、講師：一般社団法人 Turn to Smile 代表理事 宗像 美由氏) ●生活相談員を配置し、DV被害の相談や情報があった場合、関係課との連携を図った。 ●女性困りごと相談を実施した。(相談件数561件うちDV関連41件) ●女性困りごと相談(毎月第2土曜日)及び女性法律相談(毎月第4火曜日)をほっとぶらざで実施した。 ●埼玉県及び埼玉県国際交流協会が設置・運営する「外国人総合相談センター埼玉」のチラシをパンフレットラックに設置した。(本庁舎1階・3階) ●外国人向け生活ガイドブック「新座市くらしのガイド」(日本語・英語・中国語・韓国語の4か国語併記)を配布した。 ●他課や他機関と連携を図り、個々の相談内容に応じた適切な支援及び情報提供を実施した。 ●こども支援課におけるDV相談件数 11件 ●乳幼児健康診査及びその他の健診や相談会場に、各種啓発ポスター等を配置し、相談窓口の周知を図った。
2 市職員・相談員の資質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ●初任者研修の中に「男女共同参画」の項目を設け、DVの現状及び本市の取組(二次被害の防止を含む)について学び、職員の意識向上を図った。 ●専門的知識を深め根拠に基づいた支援を行うために、埼玉県等が実施する研修に参加した。 ●男女共同参画課からの「DV被害者支援に係る研修」や、県生徒指導課からの「DV防止学校教育関係者研修会」等の通知を学校に配布し、教職員をはじめ、相談員へ周知を図った。また、市内配置のスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーにも対象の「DVスキルアップ研修」を通知し、積極的な参加に向けて周知を図った。

基本課題3：DV被害者の安全確保と自立支援の充実

施策	実施した施策
1 DV被害者及びその関係者に係る情報の保護	<ul style="list-style-type: none"> ●平成30年4月1日現在の支援措置受付状況 計155件、339人 ●新座市ドメスティック・バイオレンス対策ネットワーク構成員研修会を開催し、被害者情報の管理徹底について情報共有を図った。 ●情報管理システムにおいて、被害者情報としての入力を徹底することにより、住所等の情報について書類への印字防止等を行った。 ●被害者の置かれている環境を理解し、細心の注意で安全の確保や秘密の保持に努め、情報の漏洩により加害者からの追及が及ばないように業務を遂行した。 ●被害者情報の保護や各証の取扱いについて、管理徹底に努めた。また、DV被害者と特定された被保険者の医療費通知については個別対応とした。 ●被害者へ関わる関係機関がケース検討会議などを開催し、被害者情報の保護の管理徹底について情報共有を図った。
2 DV被害者の安全確保のための支援	<ul style="list-style-type: none"> ●被害者の安全に配慮し、情報共有を図り支援に取り組んだ。 ●必要に応じて、被害者に対し助言・支援を行った。
3 自立に向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> ●女性困りごと相談室において、必要に応じて情報提供を行った。 ●生活相談員を配置し、関係課と連携しながら必要な支援を行った。 ●関係機関との連携や社会資源等の情報提供による被害者の自立の支援、必要に応じ手続を円滑に進めるために関係機関に付き添うなどのきめ細やかな支援を行った。 ●自立に必要な情報収集に努め、関係機関との連携を図った。 ●生活保護制度及び生活困窮者自立相談支援事業による適切な経済的支援を行った。 ●1月・4月・7月・10月の年4回、県営住宅の募集月に入居者募集案内を市役所窓口等で配布した。 ●ふるさとハローワークにて求職情報の提供等を行うとともに、内職求人情報の市ホームページへの掲載や課窓口へのチラシの配架を行った。 ●「在宅ワーカー育成セミナー」を開催した。【ほっとぶらざ(9月2日、9日及び15日)、埼玉県及び志木市との共催] ●「女性の再就職支援セミナー」を開催した。【新座市役所(12月5日)、女性労働協会及び志木市との共催] ●「就業準備基礎セミナー」を開催した。【志木市ふれあいプラザ(1月31日)、志木市と共催] ●「職業的自立に悩む家族のためのセミナー」を開催した。【ふるさと新座館(3月10日)、埼玉県及び志木市との共催] ●市役所会議室において、毎月第3木曜日に就業相談を実施した。 ●就労支援員2人を配置し、就業促進及び社会的自立に必要な支援を行った。 ●被害者の意思を尊重しながら状況に応じてニーズを把握し、必要な情報提供(職業安定所、職業訓練、ひとり親自立支援制度)を行った。
4 心身の回復に関する支援	<ul style="list-style-type: none"> ●こころの相談窓口掲載チラシ全戸配布 75,700部 ●精神保健相談 年9回開催 実件数9件、来所相談者数15人 ●電話相談件数(精神関係) 876件 ●成人健康相談(すこやか広場健康相談、電話相談等) 延べ件数1,665件 ●助産師による女性の健康相談 2件

5 子どもに対する支援	●学校・幼稚園・保育所等と連携し、転校・入所手続きの際に適切な支援を行った。 ●関係課、学校、関係自治体と連携を図り、避難児童・生徒の転出入の手续に当たり、住民票の移動を伴わない学籍の転入学手続を行う等、適切な対応を行った。
-------------	--

基本課題4：関係機関との連携

施策	実施した施策
1 関係機関との連携の強化	●新座市ドメスティック・バイオレンス対策ネットワーク会議構成員研修会を開催した。(講演：「きづいていますか？身近にあるDV ～今から私にできること～」、講師：一般社団法人 Turn to Smile 代表理事 宗像 美由氏)

基本課題5：調査・研究の推進

施策	実施した施策
1 調査・研究の推進	●DV被害者支援に関する研修会に参加し、情報収集を行った。 ●配偶者暴力相談支援センター連絡会議(平成29年6月)に参加し、情報収集を行った。 ●DV加害者対策研究会(平成30年1月)に参加し、情報収集を行った。